

所沢市告示第518号

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7年11月11日

所沢市長 小野塚 勝俊

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名 中央通り線道路改良工事（その2）
- (2) 工 事 場 所 所沢市東住吉地内ほか
- (3) 設 計 金 額 金12,551,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 工 期 契約締結日から令和8年3月27日まで
- (5) 業 種 名 土木工事業
- (6) 現場代理人の兼務 認める
- (7) そ の 他 本工事は、所沢市土木工事における週休2日制モデル工事（現場閉所型）の試行対象工事である。

2 入札保証金
免除とする。

3 契約保証金
請負代金額の100分の1.0以上

4 最低制限価格
所沢市建設工事等最低制限価格取扱要綱に規定する最低制限価格を設ける。

5 入札手続等の方法
この入札は、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）における「一般競争入札（ダイレクト入札）」により行う。

6 入札に参加できる者の形態

令和7年11月11日

保管した簡易違反広告物に関する公示

屋外広告物法(昭和 24 年法律第 189 号)第 7 条第 4 項の規定に基づき、除却した広告物又は掲出物件を保管していますので、同法第 8 条第 2 項の規定によりその保管物件を下記のとおり公示します。

返還の申し出をする場合は、本人を確認できる書面、当該屋外広告物の所有者等であることを証する書面及び印鑑をご持参のうえ、「所沢市役所低層棟 2 階道路維持課」に来庁し、返還を受けてください。

公示の日から 2 日を経過してもなお返還の申し出がない場合は、屋外広告物法第 8 条第 3 項又は第 4 項の規定により売却又は廃棄することがあります。また、公示の日から 6 箇月を経過してもなお返還の申し出がないときは、当該屋外広告物の所有権は、所沢市に帰属します。

所沢市長

小野塚 勝俊

記

保管の場所		所沢市大字上安松1167番地(所沢陸橋下倉庫)				
整理番号	名称又は種類	数量	放置されていた場所	除却した日時	保管を始めた日時	摘要
071028	はり札	9	小手指町2丁目14番地他	令和7年10月28日 9:06~15:08	令和7年10月28日	
	立看板	2	小手指町2丁目14番地他	令和7年10月28日 9:06~15:08	令和7年10月28日	
071029	はり札	28	東所沢和田3丁目23番地他	令和7年10月29日 9:08~14:45	令和7年10月29日	
	立看板	4	東所沢和田3丁目23番地	令和7年10月29日 9:08~14:45	令和7年10月29日	
071030	はり札	34	山口499番地	令和7年10月30日 9:10~14:56	令和7年10月30日	
	立看板	5	山口499番地	令和7年10月30日 9:10~14:56	令和7年10月30日	